

くらしネットワーク

住民福祉課から

国民年金保険料の収納業務が民間委託になります！

平成20年10月より国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務」について民間委託が実施されます。

今まで行政が行ってきた業務を民間事業者へ委託することにより、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を図るため導入されました。

北海道社会保険事務局から委託を受けた左記民間事業者が電話や文書、戸別訪問などで国民年金保険料の納付の案内を行います。

◎民間委託事業者：㈱オリエント
コーポレーション

■東川町役場	82-2111
■改善センター(公民館)	82-3200
■文化交流館	82-4245
■文化ギャラリー	82-4700
■B&G海洋センター	82-4600
■町立診療所	82-2101
■大雪消防組合東消防署	83-0119
■道草館	68-4777

10月の行事

- 4日 大雪チャンピオンシップパークゴルフ大会(午前7時半、キトウシパークゴルフ場、東神楽森林公園パークゴルフ場)
- 18日 エア・ドゥ通航10周年記念植樹(午前9時、ふるさとの森予定地)
- 25日 町社会福祉大会(午前9時、農村環境改善センター)

人のうごき 8月16日～9月15日

(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	行政区
生まれた子 倉内 敦也	直樹	佳恵	17区
岸田 奏汰	力也	幸乃	西町2丁目
井澤 唯花	延友	美香	17区西町
都志 日菜里	涉	奈歩	26区
松崎 史龍	郁巳	さゆり	南町2丁目

おくやみ	歳	届出人	行政区
亡き人 赤松 初枝	88歳	赤松 良作	31区
三井 瞳	73歳	三井 茂	22区
大石 次男	72歳	大石 富子	東町3丁目

ご結婚	行政区
大沼 貴義 } 寺島 裕 }	北町3丁目

人口・世帯数	8月末日現在
人口	7,791人 (前月比▲1人)
男	3,714人 (前月比+4人)
女	4,077人 (前月比▲5人)
世帯数	3,180戸 (前月比+2戸)
出生	3人
死亡	3人
転入	17人
転出	18人

◎委託事業開始日：平成20年10月1日
※注意事項

①民間事業者の担当者が保険料を収納する場合は、必ず未納者の方が保険料の納付書を持っている場合に限られます。

②社会保険庁が発行した保険料の納付書を持っていない方から、民間事業者の担当者が現金を預かり、領収書を発行することはありません。

お問い合わせは、旭川社会保険事務所 ☎27-1611、住民室(年金担当) ☎82-2111(内線123)

乳幼児等、重度心身障がい者の医療費をそれぞれ助成拡大します

10月1日から実施される道の医療給付事業改正に伴って、乳幼児等医療費助成制度に基づく乳幼児等の医療費の助成、重度心身障がい者に対する医療費の一部助成の受給対象をそれぞれ拡大します。

1. 乳幼児等医療費の助成

▼改正内容 入院の医療費助成は、対象年齢を「就学前から小学校6年生まで」(満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの方)に拡大します。通院助成は従来どおり就学前までです。

▼手続き 申請手続きは従来のとおりです。次の書類を添えて申請してください。

- ・乳幼児等医療費受給資格認定申請書
- ・振込口座が分かるもの(郵便局及び貯蓄型預金は除く)
- ・保険証(子供のもの)
- ・所得証明書(今年1月1日現在で東川町に住所のない方)
- ・印鑑

2. 重度心身障害者医療費助成

▼改正内容 受給対象者として精神障害者手帳1級所持者を拡大し

ます。対象医療は、通院医療(精神通院だけでなく一般の通院医療を含む)、訪問看護、柔道整復等(入院医療は対象外)。

▼手続き 次の書類を添えて申請してください。

- ・重度心身障害者医療費受給者証
- ・交付申請書
- ・保険証
- ・精神保健手帳
- ・所得証明書(今年1月1日現在で東川町に住所のない方)
- ・印鑑

※所得制限があります。お問い合わせは、社会福祉室 ☎82-2111(内線501・502)

食事で健康「栄養教室」

不適切な食事の摂取、運動不足などが原因の生活習慣病が年々増加しています。身近な材料を使っ

て調理実習をします。「自分の健康は自分で守る」を柱に、健康の大切さを考えましょう。

バランス、味付けなどを確認し、食生活の見直しと健康を考える機会にしましょう(希望する方は食生活改善推進員となる単位を取得できます)。

対象 町民の方どなたでも
日時 10月23日(木) 午前10時～午後1時ごろ
場所 保健福祉センター

内容 講話「健診データから食事で体の結びつき」、調理実習、試食。希望者には体脂肪測定もありません。

持ち物 筆記道具、エプロン、三角巾(食材料の一部として100円自己負担)

申し込み・お問い合わせ 保健指導室まで ☎82-2111(内線504)